

サモア代表応援バスツアー

感動のそばに、いつも。JTB

熊谷ラグビー場

2019年9月24日(火) 1泊2日

- 旅行期間: 2019年9月24日(火)～9月25日(水) 1泊2日(車中泊)(貸切バス利用)
- 募集人員: 50名 ■ 食事条件: 夕食1回 ※弁当(お茶付)
- 最少催行人員: 40名 ■ 利用貸切バス会社名: 報徳観光バス(株) ■ 添乗員: 全行程同行します
- 旅行代金: カテゴリー-B利用(ロシア戦) 大人・小人同額 1名様 15,800円

【日程表】 ※本ツアーはいわき市の補助金の適用を受けて、催行しております。

月日	行 程	食 事
9/24 (火)	13:00～14:00 いわき市役所前 16:10～17:10 熊谷ラグビー場(サモア VS ロシア) 21:45(試合終了後)	昼食: × 夕食: ○ ※お弁当 (お茶付)
9/25 (水)	01:20 いわき市役所前	朝食: ×

貸切バス

※上記行程は、交通機関等の都合により、多少時間が変更になる場合がございます。

注1) 出発と到着時間・場所は最終日程表でご案内いたします。

企画協力 いわき市役所文化スポーツ室スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当

お申込み先

JTB福島支店 いわきオフィス(平日 09:30～17:30)

〒970-8026 福島県いわき市平字田町 41 2 階

TEL:0246-23-6489 FAX:0246-25-8163

営業時間【月～金・09:30～17:30】【土・日・祝日休業】

※お申込みは電話・FAX・郵送にて受付いたします。

募集締め切り: 7月31日(水)

※但し、募集人員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

旅行条件(要約) 【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB福島支店いわきオフィス(福島県いわき市平字田町41 観光庁長官登録旅行業第64号)以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申し込み及び契約成立

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金金額を受領した時に成立するものとします。
- (3) お申込金(おひとり)3,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあたる日より前にお支払ください。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるとは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取 消 料(お1人様)
旅行開始日 の前日から 起算してさ かのぼって	
1) 11 日目以前の解除	無 料
2) 10 日目以降の解除 (3～6 を除く)	旅行代金の 20%
3) 7 日目にあたる日以降の解除 (4～6 を除く)	旅行代金 30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金 40%
5) 当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した食料、入場料及び消費税等諸税。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2～20万円
- ・通院見舞金: 1～5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円

(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合ください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供施設、又は、お申し込み店にご報告ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなりましたらご報告ください)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年5月13日を基準としています。
又、旅行代金は2019年5月13日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内

当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込みいただいた個人情報予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様の疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-1
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

旅行企画・実施

株式会社JTB 福島支店 いわきオフィス

観光庁長官登録旅行業第 64 号

旅行業公正取引協議会会員



お問い合わせ、お申し込みは

株式会社JTB福島支店 いわきオフィス

福島県いわき市平字田町 41 2 階 〒970-8026

TEL:0246-23-6489 FAX:0246-25-8163

営業時間: 月～金 9:30～17:30

【土・日・祝日・年末年始(12/30～1/3)休業】

総合旅行業務取扱管理者: 倉嶋 政浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

承認番号 1905010